

第5分科会：環日本海歴史・自然・環境Ⅰ

太平洋戦争下における朝鮮総督府の「国語全解・国語常用」政策

熊谷明泰（関西大学）

植民地朝鮮に於ける「国語」（＝日本語）政策は日中戦争、太平洋戦争とともに強化されていった。日中戦争（1937年）勃発の翌年に行われた第3次朝鮮教育令改正によって朝鮮語科目は「随意科目」化され、当時僅かに維持されていた朝鮮語教育すら排除される一方、小学校や簡易学校等に「国語講習會」など社会教育としての「国語」教育が大掛かりに組織された。また、1938年には徴兵制実施の準備段階的意味を帯びた朝鮮陸軍特別志願兵制度が開始されている。

その後、太平洋戦争下において朝鮮総督府は朝鮮民族に対する「皇国臣民化」政策を強め、「国語常用・国語全解」運動を強圧的に展開した。その口火を切ったのは、定例局長会議（1942年4月14日）における朝鮮総督南次郎の訓示だった。南は「国語を解し得る者」が15%内外である現状を遺憾だとした上で、一般民衆を対象とする「国民総力運動」として「国語」普及を図るよう命じた。その際、朝鮮民衆の反発を恐れ、「但し朝鮮語使用を禁ずるにあらず。特に實際問題として大半以上國語を解せざるものある今日に於ては國語奨励を朝鮮語廢止なりと誤解せしむるが如き急激且つ無理なる強制に出でざる用意肝要なり」と付け加えた。

しかし、為政者達の本音は異なっていた。朝鮮総督府警務局長から政務総監に提出された丸秘文書「内鮮一體の具現」（警務局保安課長の講演録、1941年）でも、そうした本音が吐露されている。ここでは「内鮮一體」に関する「制度の運用が拙劣なる爲」に「（朝鮮民衆は）國語の普及奨励に對して朝鮮語の使用禁止だという風に考へて、却

つて反抗的になり、諺文の研究を始める、或は殊更に蔭で朝鮮語を使用するとか意識的に之が維持に努めるといふやうな風潮が事實ある」と認める一方、「將來更に進んで行けば、内地も朝鮮も正しい國語一本で通せる時が来る。さういふ時代を成るべく早く招來させやう」という念願を述べている。また、朝鮮総督府の御用新聞「京城日報」はその社説「内鮮一體と國語常用」（1943年8月16日付）において、「國語常用といふよりは更に一步進めて朝鮮語を抹殺するていの熱意を以て國語教育の徹底を圖ること」を主張している。

ところで、上記定例局長会議の後開催された道知事会議（4月20日～23日）において、「国語常用」問題に対する各道知事の答申が議論に付され、「国語常用」施策に関する本格的議論が開始された。そして、同年5月6日開催の第44回国民総力朝鮮聯盟指導委員会（総裁は朝鮮総督）は「国語普及運動要綱」を決定し、ここに具体的政策展開を行う上での雛形が提示された。

当時、「国語」普及運動の徹底を促した最大要因は、1942年5月8日に閣議決定（翌9日発表）された朝鮮における徴兵制施行計画（1944年実施）だった。「皇国臣民」化を早期に実現して民族意識を磨耗させない限り、朝鮮民族を戦争に動員することが困難だと不安を抱いていた為政者達は、「国語」問題にそのイデオロギー的な解決策を求めたのだった。

この頃、各道毎に「府尹郡守會議」が開催されたが、4月末日から開催された平安南道、忠清南道の會議では、「国語」普及問題は主要な議論として取り上げられなかったのに反し、5月11日以

降相次いで開催された諸道の会議では「国語」普及問題についての諮問答申が行われている。このことから、上記「国語普及運動要綱」が重要な転機となっていたことがわかる。

大韓民国政府記録保存所には「府尹郡守会議報告綴」が所蔵されており、各道の「府尹郡守会議」における「国語」普及問題に関する諮問答申の内容をつぶさに窺い知ることができる。「国語普及運動要綱」では「国語」普及運動に順応しない者に対する強制方法については一切言及されていないが、丸秘扱いされたこの諮問答申書には、以下に示すようなことが臆する様子もなく書き連ねられている。「官廳學校其ノ他ノ團體會社ノ勤務上ノ用語ハ國語使用ヲ強調シ朝鮮語使用禁止ヲ一段

ト勵行スルコト」（京畿道富川郡）、「官公署出頭用向ノ者ニ對シ國語解得者ニハ優遇先順序ヲ與ヘ未解者ニ對シテハ最後迄待タシムル等ノ方法ニ依リ國語未解者ニ對スル悲哀恥辱ノ念ヲ抱カシムル方策ヲ講ズルコト」（江原道江陵郡）、「汽車、汽船、電車、自動車等ノ切符ハ國語以外ノ用語ヲ用ヒタルトキハ販賣セサルコト」（咸鏡南道恵山郡）朝鮮民族の言語文化を蹂躪し深い心の傷を与えた「国語」政策の実態は、未だ日本社会では具体的に認識されていない。「過去にこだわらない未来志向」型の日韓交流が図られるのは結構なことだが、更なる歴史認識の共有なしには掛け声倒れに終るしかないだろう。

COMMENT

若 月 章（県立新潟女子短期大学）

朝鮮総督府は「日帝36年」の植民地政策の象徴であると韓国では広く受け止められ、俗に「日帝」の「七奪」として、国王・主権・土地・資源・人命・姓名そして国語（朝鮮語）を奪ったとの歴史的位置付けがなされている。

本報告では、強制連行あるいは従軍慰安婦問題は今なお日韓両国の歴史認識の争点となり続けているが、その問題の深刻さにおいて、朝鮮語の抹殺、つまり国語（日本語）常用政策の歴史の実態について、如何にそれらが熾烈であったかが論じられた。報告の中で、「国語」普及運動の徹底を促した最大の要因は1942年（昭和17年）5月に閣議決定された徴兵制の施行計画であり、太平洋戦争に朝鮮民衆を動員するための具体的方策としても等しく位置づけられるとの解説であった。熊谷会員がその論証として紹介したのが、韓国政府文書保存所所蔵の当時の朝鮮総督府が地方行政機関に対し、朝鮮半島で国語を普及させるための方策に関する諮問に応じた各地方行政機関の答申書であった。

確かに、一連の答申書の内容は日本語の強制が

どれほど熾烈であったかが容易に窺い知れる。熊谷報告によって、「国語」普及問題も含む「皇国臣民化」教育はその基本を民族の精神、アイデンティティを奪ったこと、それも太平洋戦争を契機として朝鮮半島内の地方行政機関の末端に至るまで徹底されたという事実が確認されたといえよう。

熊谷報告に対して、2つの点を指摘した。

第1に、同時期において朝鮮語学会事件がよく知られているが、「国語全解・国語常用政策」に対する朝鮮半島の知識人や民衆側の示した具体的な反応や抵抗の動きが他にも広範に発生したのかどうか。第2に、自由主義史観側からの「朝鮮総督府の教育がハングルを普及させた」といった主張が近年なされているが、どのように資料的に反論できるか、との点などである。

ともかく、植民地支配下での「国語」使用の強要問題は、特に太平洋戦争時期の実情を中心に、日本では本格的な研究が深まっていない。熊谷会員の更なる精力的な一次資料に基づく実証的な調査研究とその成果を心より期待したい。